

今年も後期高齢者医療、介護保険、国保、不服審査請求行動

7月11日に、スタート集会を開催 35人が参加



7月11日（土）、8月31日（月）に予定している不服審査請求行動の成功を目指し、不服審査請求行動スタート集会が開会され、各団体から参加者35名が集まりました。冒頭、琴浦代表幹事は、新型コロナウイルス感染症の経験を通して、医療の崩壊を防ぐ支援が必要であると訴え、公務員を削減してきた政治、フリーランスを推奨し不安定な働き方を拡大してきた政治を告発、憲法25条に基づく政府の責任を問う、社会保障のあり方を問いかける運動が求められていると述べました。

一方で、国民の声が政治を動かしているとし、検察庁法案を廃案に追い込んだことや、国民全員に10万円の給付金を支給させたことなどあげました。また、琴浦代表幹事は、

秋の総選挙の可能性に触れ、アベ政治を倒すために努力しようと呼びかけました。

◎国保、介護保険、後期高齢者医療について報告 運動の意義について提起

各分野から報告が行われました。和商連の西さんは、国保の保険料について報告。40年前に比べて最高限度額は約5倍に上がっていることを紹介し、国保の運営が県に一本化されてことでさらなる保険料の引き上げが心配されると述べました。また、新型コロナウイルス感染症対策の国保料減免制度について詳しく説明がされました。国保、介護保険料の通知が各家庭に送られてきています。“高すぎる保険料を引き下げろ”の声を集めましょう。

民医連の長谷さんから、年々上がり続けている介護保険料について、「仮に65歳から平均寿命まで介護保険料を支払った場合、120万円～210万円ほどの金額になるが、その分保険を使えるかというと、実際は2割未満の方しか使えない。値段が高く、利用範囲が狭められている介護保険料には、不服申し立てするしかない」と強く訴えました。

事務局の佐藤さんは、後期高齢者医療制度の軽減特例の廃止を受け、値上げ率の上昇、特に低所得者の値上げ率が高くなっている事を指摘しました。この制度は際限なく負担増となる仕組みになっています。75歳以上の人口が増え、医療費が伸びると自動的に保険料が上がります。また、低所得者が圧倒的に占める制度であり、保険制度にはなじみません。国の責任を問う運動を広げなければなりません。

年金者組合の深谷さんから、不服審査請求行動の意義や歴史について説明して頂き、具体的な審査請求書と記入モデルを資料として配付しました。

フロア発言では、「後期高齢者医療制度発足当初は怒りがあったが、今では、やっても意味がないのではという声があるので、かなりテコ入れしないとすすまない」「女性のくらし実態調査では、無年金でひとり暮らしになったら生活できないなど悲痛な声が寄せられた。なのに保険料はとられる、この怒りを結集しよう」「代理人による申請も活用して参加者を増やそう」といった発言も頂き、運動を成功させるために何をするのか、参加者自身が考える機会にできたと思います。

まとめで、佐藤事務局長は、これまでの運動で「特定検診の自己負担600円が無料に」「歯科検診の無料実施」等、切り開いた成果について紹介し、不服審査請求の運動が社会保障の裾野を広げていきたいと訴えました。

県社保協では今後、後期高齢者医療、介護保険、国保の不服審査請求人を募る運動に加えて、団体署名、怒りのひとことカード集約を各加盟団体に取り組みを呼びかけます。

※不服審査請求行動：8月31日（月）デモ行進：県庁での審査請求提出：広域連合への要請